



報道機関 各位

記者発表資料  
 平成30年7月12日(木)  
 問い合わせ先：教職員人事課  
 課長：澤田  
 担当：大河内 青木  
 電話：829-1654  
 内線：4047

## 平成29年度体罰・暴言等不適切な指導について

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの体罰・暴言等不適切な指導の発生状況について公表します。

## 記

## 1 発生状況

	教職員数	処分・指導措置	主な態様
体罰	4人 <+1> (小学校2人) <±0> (中学校2人) <+1> < >内、前年度比	停職 1人 訓告等 3人	・大きな声で厳しく叱責し、転倒させた ・足の甲で脛を蹴った ・体を引っ張り、首に腕を回して廊下に連れ出した
暴言等 不適切な指導	101人 <-38> (小学校55人) <-3> (中学校46人) <-35> < >内、前年度比	校長より 嚴重注意	・威圧的な言動で叱責した ・乱暴な言葉で頭ごなしに怒鳴った ・冷たい口調や態度で指導した

## 2 覚知の方法

- (1) 教育委員会への電話等の相談及び情報提供
- (2) 教育委員会や学校への「体罰・暴言等不適切な指導に関する相談票(※)」の提出

※「体罰・暴言等不適切な指導に関する相談票」について

- ・配付対象 市立全学校の児童生徒、保護者、教職員  
ただし、小学校及び特別支援学校小学部の児童については、保護者に配付したものを使用
- ・配付時期 平成29年4月  
本市のホームページからも随時ダウンロードが可能